

平成31年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

平成31年3月28日（木曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 閉会中の継続審査申し出の件（豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業についての調査）

（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決）

日程第2 第1号議案から第25号議案まで
（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決）

日程第3 第26号議案
（提案理由説明・質疑・討論・表決）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（1名）

- | | |
|------|---------|
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
|------|---------|

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主幹兼議事係長	板 井 保 明
主任主査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	土 谷 恒 男
市 民 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て支援課長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権・同和対策課長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	藤 原 博 文
市参事兼耕地林業課長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤 重 深 雪
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大 力 雅 昭
消 防 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都 甲 さおり
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長	小 川 匡
文 化 財 室 長	板 井 浩

○議長（菅 健雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○議長（菅 健雄君） 日程第1、閉会中の継続審査申し出の件、豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業についての調査を議題といたします。

3月28日

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、井ノ口憲治君。

○総務委員長（井ノ口憲治君） 総務委員長報告をいたします。

去る3月20日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました、豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業についての調査の審査結果を報告いたします。

豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業についての調査ですが、まず、今後の調査及び審査の進め方について審議を行いました。

そのうえで、平成26年第2回定例会、第41号議案及び平成26年第3回定例会第69号議案の審議の内容を確認して頂くため、当時の会議録を配付、また、執行部へは、市長答弁における数字の根拠を把握するため、2社が提出した提案書の資料、一般競争入札していれば、1億3,000万円安くなる根拠資料や市が7,031万2,000円回収不能となる根拠資料の提出を求めることとしました。

なお、今後も調査をすすめ、最終的な委員長報告をする時期については、6月議会を目途に行うということで委員全員の意見が一致したところでございます。

本案に関する調査及び審査については、今後も慎重に審査を必要とするため、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（菅 健雄君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

総務委員長から総務委員会において調査及び審査中の事件について、閉会中の継続調査及び審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります閉会中の継続調査及び審査申し出の件については、総務委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります閉会中の継続調査及び審査の申し出の件については、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（菅 健雄君） 日程第2、第1号議案から第25号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、井ノ口憲治君。

○総務委員長（井ノ口憲治君） 総務委員会の報告をいたします。

去る3月20日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第9号議案、平成31年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算は、4億6,826万9,000円が計上されています。

その主なものは、ケーブルネットワーク施設の運営費、維持管理費などです。

地方債については、地域情報通信基盤整備に充てる資金の借入れをするための措置がなされています。

審査の中で委員より、現在の加入者の状況についてや減免制度の見込みについて質疑がありました。

審査の結果、第9号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、平成30年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容については、国庫支出金、市債などで財源措置されており、補正額は、3億2,427万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、166億787万円となっています。

歳出予算の内容については、総務費では、路線バス運行費に対する補助を増額する経費などが計上されています。

消防費では、大分県が新たに公表した洪水浸水想定区域に基づき、ハザードマップを更新する経費が計上されています。

繰越明許費の設定については、地震・津波等被害防止対策事業の繰越措置を行っています。

次に、地方債の補正については、長崎鼻パーフェクトビーチ施設整備事業などを追加し、昭和の町新拠点施設整備事業などの限度額の変更を行っています。

審査の中で委員より、路線バスで年間の利用や負担金についてや国・県の負担割合を引き上げる働きかけをしてもらいたいなどの質疑や意見がありました。

審査の結果、第11号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（菅 健雄君） 社会文教委員長、中山田健晴君。

○社会文教委員長（中山田健晴君） 社会文教委員長報告をいたします。

去る3月22日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案11件の審査結果を報告いたします。

第2号議案、平成31年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算は、30億2,890万円が計上しています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金、繰入金などです。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金です。

審査の結果、第2号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第3号議案、平成31年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算は、3億3,255万1,000円が計上されています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金などです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金です。

審査の結果、第3号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第4号議案、平成31年度豊後高田市介護保険特別会計予算は、27億3,170万円が計上されています。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金などです。

歳出の主なものは、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス費です。

審査の結果、第4号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、平成30年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、民生費では、プレミアム付商品券事業に要する経費が計上されています。

次に、繰越明許費の設定については、戸籍住民基本台帳整備事業やプレミアム付商品券事業の繰越措置を行っています。

審査の結果、第11号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第12号議案、平成30年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、決算剰余金の法定積立て及び基金運用益の増に伴う積立てを行う経費が計上されています。

補正額は、1億1,299万3,000円の増額で、補正後の予算総額は、31億1,815万3,000円となっています。

審査の結果、第12号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第13号議案、平成30年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、決算剰余金の法定積立て及び基金運用益の増に伴う積立てを行うほか、決算見込みによる歳入歳出予算の調整を行う経費が計上されています。

補正額は、1,806万9,000円の増額で、補正後の予算総額は、27億5,618万2,000円となっています。

審査の結果、第13号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第18号議案、豊後高田市基金条例の一部改正については、都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行うようになったことから、国民健康保険基金の設置目的を改正するものです。

審査の結果、第18号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第19号議案、豊後高田市立幼稚園条例の一部改正については、市立幼稚園の授業料を無償化することにより、子育て支援の更なる充実を図るため改正するものです。

3月28日

審査の結果、第19号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第20号議案、豊後高田市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正については、重度心身障害者医療費の支給に関し、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第20号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案、豊後高田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第21号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備については、学校教育法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第22号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

済みません、ちょっと訂正をお願いいたします。

第3号議案の部分で、後期高齢者医療特別会計予算の部分で、3億3,250万円と言ったようですが、3億3,255万円に訂正してください。

それともう一点は、第12号議案の補正額について1億1,299万円ですが、90万円と言ったようで、1億1,299万3,000円に訂正お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（菅 健雄君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） 産業建設委員長報告を行います。

去る3月25日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案13件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第5号議案、平成31年度豊後高田市公共下水道事業特別会計予算は、7億7,324万2,000円が計上されています。

歳入の主なものは、公共下水道使用料、一般会計

繰入金です。

歳出の主なものは、公共下水道整備事業費及び施設整備に係る市債償還金です。

審査の中で委員より、新規工事の予定について質疑がありました。

審査の結果、第5号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第6号議案、平成31年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、1億8,562万9,000円が計上されています。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

審査の結果、第6号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第7号議案、平成31年度豊後高田市農業集落排水事業特別会計予算は、3,718万9,000円が計上されています。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

審査の結果、第7号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第8号議案、平成31年度豊後高田市漁業集落排水事業特別会計予算は、1,204万5,000円が計上されています。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

審査の結果、第8号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第10号議案、平成31年度豊後高田市水道事業会計予算は、業務の予定量としては、給水戸数6,172戸、年間総給水量163万2,000立方メートルを予定しています。

収益的収支では、事業収益3億434万7,000円に対し、事業費用2億9,135万2,000円を予定し、差し引き1,299万5,000円の税込み当期純利益となっています。

す。

資本的収支では、収入総額7,792万6,000円に対し、支出総額1億5,768万1,000円を予定し、差し引き7,975万5,000円の不足額が生じますが、この不足分は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんされています。

審査の中で委員より、真玉の分譲団地までの配水管工事の事業費について質疑がありました。

審査の結果、第10号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、平成30年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、農林水産業費については、県営土地改良事業に要する経費などが計上され、新規就農総合支援事業に要する経費などが減額されています。

商工費については、長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備事業やデジタルアートを活用した新たな誘客促進事業に要する経費が計上されています。

土木費については、社会資本整備総合交付金事業に要する経費などが減額されています。

災害復旧費については、現年発生農林水産施設補助災害復旧事業に要する経費が減額されています。

繰越明許費の設定については、農業基盤整備促進事業、長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備事業などの繰越措置を行っています。

審査の中で委員より、県営土地改良事業負担金の増額の内容についてや長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備事業の内容、デジタルアートギャラリーの整備内容について質疑がありました。

審査の結果、第11号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第14号議案、平成30年度豊後高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、繰越明許費の設定を行う経費が計上されています。

審査の結果、第14号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第15号議案、平成30年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、繰越明許費の設定を行う経費が計上されています。

審査の結果、第15号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

第16号議案、平成30年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第3号）は、消費税及び地方消費税の費用計上の補正を行う経費が計上されています。

審査の結果、第16号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第17号議案、市道路線の認定及び廃止については、市道路線を整備するものです。

審査の結果、第17号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案、豊後高田市手数料徴収条例の一部改正については、森林法の改正に伴い、森林の基礎資料である森林計画図の交付手数料について、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第23号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案、豊後高田市長岩屋伝統文化伝習施設鬼会の里条例の一部改正については、観光振興に資する新たな設備の導入に伴い、観覧料等の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第24号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案、豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正については、現在の利用実態に基づき適正な運用を図るため、利用料金等の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第25号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

訂正いたします。第5号議案、平成31年度の豊後高田市公共下水道事業特別会計予算のところ7億3,000万と読み上げたようですが、7億7,324万2,000円と訂正させていただきます。

以上で終わります。

○議長（菅 健雄君） 予算審査特別委員長、土谷信也君。

○予算審査特別委員長（土谷信也君） 予算審査特別委員長報告。

去る3月26日、予算審査特別委員会を開会し、本

3月28日

会議から付託されました議案1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

なお、本委員会は議員全員の構成でありますので、審査の経過については省略いたします。

審査の結果、第1号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（菅 健雄君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。先程社会文教委員長から付託された11件について、全ての案件について全員意義なく原案のとおり可決したという報告がありましたので、私、何点か審議内容について質疑をしたいと思います。

最初は、第2号議案、国保会計の当初予算についてであります。

私も日本共産党が市民アンケートを実施しましたけれども、本当に一番多いのが、やはり国保税が高すぎる、何とかしてくれという声です。それで、今回のこの予算審議の中で、県のほうから標準保険料率が示されましたけれども、佐々木市長は県の言うがままの税率改定はしないと、据え置くということに決断をしたそうなんですけれども、その分の財源をどういうふうに充てるかというような報告も執行部からあったようなんですけれども、委員会の中ではどういった審議がされたのか、説明してもらったと思います。

もう一点は、市民の所得水準に比べて国保の負担が重すぎるために、払いたくても払えない方がふえており、毎年滞納額がふえてるんですけれども、今回の予算で滞納者の該当、どれぐらい見て、滞納者を減らすために何らかの方策をとるというような議論がされたのかどうか。滞納すれば短期保険証に切りかえられたり、資格証明書に切りかえられて、やっぱり被保険者が必要なときに必要な医療を受けられないという弊害が生まれるわけなんですけれども、そういう議論がされたかどうか。

3つ目には、今、全国的には国保特有の平等割、均等割の問題が大きな問題になっておりまして、知事会でも全国市長会でも国に制度の改正を要求して

るんですけれども、私も本会議で述べたように、せめて子どもの均等割を廃止するとか、あるいは軽減するとかいう方法をとるべきなんですけれども、そういう議論がこの予算審議の中でされたのかどうか説明してもらいたいと思います。

次が第3号議案、後期高齢者医療の特別会計の予算なんですけれども、これもこの制度に対して国民の批判が高いために、法改正をやって9割軽減というように特例措置を実施してきたんですけれども、これが年々、特例措置を廃止する方向にあって、今回の予算も一部廃止をされる予算になっているんですけれども、その問題について何か議論がなかったのか。

それから次は、第12号議案の国保の補正予算についてです。これは繰越金を基金に積み立てるという予算なんですけれども、それと第18号議案は、国保の関係の基金の設置目的を変える条例改正で、関連するんですけれども、この中で基金に積み立てるのではなくて、その分を高すぎて困っている市民のために国保税を引き下げるといような、そういう要求、意見、議論というのとはなかったのか。

先程説明があったように、国保の財政主体が市町村から今回は県のほうに、いわゆる運営責任、財政責任が県のほうに回ったんだから、わざわざ基金の設置目的を変えて、新たにまた基金を積み立てることがないと思うんですけれども、そういう基金積み立てよりも高くて困っている国保税を引き下げるといような議論がなかったのかどうか、あったら説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 9番、中山田健晴君。

○社会文教委員長（中山田健晴君） 大石議員の質問にお答えいたします。

第3号議案につきまして3点質問があったようですが、内容については質疑、意見はありませんでした。

第3号議案の1点につきましても、質疑、ご意見はありませんでした。

それから、第12号議案とそれに係る第18号議案につきましても質疑、意見等はありませんでした。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私は今、4つの議案について、審議内容についてお尋ねをいたしました。今の委員長の報告では質疑、意見がなかったというこ

とがわかりました。

それでは、もう一回聞きたいんですけども、この4つの議案について、私が質疑した以外で何か委員の中から質疑や意見が出されたのか、出されておれば説明してもらったらと思います。

○議長（菅 健雄君） 9番、中山田健晴君。

○社会文教委員長（中山田健晴君） 大石議員の再質問に答えます。大石議員が質問された以外の意見に対する質疑、ご意見はありませんでした。

以上です。

○議長（菅 健雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

私は、第1号議案に賛成討論、第2号、第3号、第4号、第12号、第18号議案に反対討論をいたします。

最初は第1号議案、佐々木市長にかわってから2回目の一般会計の当初予算であります。

昨年3月議会でも討論しましたように、佐々木市長は子育ての市民の経済的負担を軽減をする施策として、高校までの医療費、中学までの給食費、2つの無料化を同時に4月から実施するための予算を提案をいたしました。

本来ならば国が実施をすべき施策を、国が実施するまでに待たずに、佐々木市長は全国に先駆けてこの豊後高田市で実施をすることを決断をし、4月から無料化に踏み出しました。

住民の安全、健康及び福祉を保持するという、地方自治体の本旨に基づく全国の地方自治体の模範となる行為であり、私は高く評価して、昨年の議会でも賛成討論をいたしました。この2つの同時無料化につきましては、これは市民だけではなくて、全国的にも高い評価があり、大きな反響を呼んでおります。

今回提案されております新年度の当初予算でも、全国に先駆けての子育ての経済負担の軽減のための施策として、第2弾として4月から幼稚園の授業料と、それから、ゼロ歳児から全ての園児の保育料及び保育所の給食費の完全無料化を施行するための予

算を提案しておりますし、さらに4月から生まれる赤ちゃんに対しては、第1子に10万円、第2子に10万円、第3子に50万円、第4子以降は100万円という子育て応援祝い金制度をつくらせよう。

さらに高齢者に対しましても、これまでの敬老祝い金に加えて、88歳に1万5,000円、95歳に2万円、100歳に対して5万円という祝い金を引き上げ、充実する予算案を提案をしております。

振り返ってみますと、永松市長が長い間続いてきまして、私も随分いろいろな問題提起をする、市民の要求を実現するために議論もしてきましたけれども、佐々木市長と前永松市長では大きな違いがあると思います。

今、ここにみんなの高田の古いものを抜いてきましたけれども、今も7年間連続して住みたい田舎ベストランキングで、豊後高田市は7回連続上位であるということが話題になっておりますけれども、当初を振り返ってみることが大事だと思うんです。

当初は、2013年の2月号、この田舎暮らしの本で住みたい田舎、住みたい田舎ベストランキング、豊後高田が第一番になって、これは市報1月号でも大きく取り上げられておりました話題になったんですけども、これを分析してみたら、余りにも上向きで、うそが多いんじゃないかということで議論をした覚えがあります。

その当時の5、6枚抜いてきましたけれども、当時は、私も住んでる方が日本一住みたい豊後高田というんならわかるけれども、雑誌社のほうから70項目の設問がされて、市が回答したという62点、70項目の内に62点に丸が付いたために一番になったんですけども、その内では、中学生までの医療費の無料化は、入院だけが無料化であって、通院は無料化できてないんですね。何回問題にしても永松市長はやらない、やらないでしたけれども、それができてるように回答する。

あるいは出産祝い金も合併まであったんですけども、合併時で打ち切られてしまったのにあるようにすると。

それで、大分合同新聞もコラム欄で取り上げております。これも大分合同新聞も勇気があると思うんですけども、私が1年間この問題にしましたら、大分合同新聞も当時は、後味の悪い全国一というコラムを出しました。

その中で、出産祝い金については、調べてみたら絵本とごみ袋じゃないかと。祝い金じゃないじゃな

いかいいう形で書いておりますけどね。最終的には謝罪をしたり、訂正をしたりという場面がありました。

そこで、長くなりますから述べませんが、全国7割、8割までが中学生まで無料化しても、永松市長はやろうとしなかったけども、佐々木市長は高校生まで無料化をやるとかね。あるいは誕生祝い金についても、私も何度も復活を求めてやりました。合併まではどうなってるかもよく調べてやりました。

今回、そして、私なりに、ここに書いたものは6つの提案という形で、誕生祝い金のことから、分譲団地のことからやっておるんですけども、何を言いたいかと言いますと、なかなかそれでもできなかったけども、政治は世論が動かすと。

やっぱり私たちの政策提起。市民にいろいろとピラを出したり、街頭演説をしたり、世論をつくる中で、とうとう永松市長も4年前には誕生祝い金制度を一部復活すると、一部と言うよりは、前に比べたら悪いんですけど復活しました。

今回は、旧真玉町時代は、3子以降については月2万円、年24万円の制度がありました。名称は違いますがね。旧香々地町につきましては、4子以降については50万円だったと思いますね。50万円という、4子以降50万円の制度がありました。

それに比べて、今回は、佐々木市長が思い切って50万円、100万円というような、全国でも先進の祝い品を、子育て支援の誕生祝い品をつくるということなどは評価ができると思うんです。

よって、私は、本来はそういう子育て支援については、国がもっともって予算を組んで、率先して実施をすべきなんですが、保育料についても、ようやく10月から。それも給食代が無料。それも3子以降ということ。

それよりも佐々木市長は、率先してゼロ歳児から、4月から実施するというようなことも踏み出しましたし、そういう点については評価をし、賛成するものですが、引き続き、今、市民の中で一番大きいのは、国保税が所得水準に比べて高過ぎる問題ですから、そういう問題も佐々木市長なりに、もっともって勉強してもらって、全国先進例を学ぶ。

あるいは国に対して制度の改善。同時に、市独自でも軽減政策に取り組んでもらいたいということも要求して、この第1号議案には賛成をいたします。

次が、第2号、第12号、第18号議案についてであります。

これは、国保の特別会計の当初予算、それから補

正予算、それから国保の基金の条例変更の条例案、関連しておりますので一括して討論をいたします。

国民健康保険の被保険者は、退職した年金生活者や農家や商店の事業主など、全体的に所得水準が低くて、国保税の負担が重過ぎるということで、構造的な問題を抱えていると思います。

昨年4月から、全国一斉にこの国保の都道府県単位化が強行されることになりました。これまで市町村が国保の財政運営の主体でしたけれども、今度は都道府県が集約することによって、市独自の一般会計からの繰り入れ実施して軽減措置を取ってきたんですけども、こういうことを国の責任でやめさせていくという狙いがありますし、そのために県のほうが、大分県で言いますと18市町村の国保税は、所得割をこうしよう、平等割、均等割をここまで金額を上げろという標準保険税率を算定をして、市町村に通知をしております。その通りにやったら、豊後高田でも大変なことになったんです。

日本共産党は、国と都道府県で年間1兆円の公費を投入しようと。そして、国保税を下げろと。できたらサラリーマン健保並みに下げろという要求をして、当面、今、都道府県が試算しているこの試算では毎年毎年連続的に国保税が上がるけれども、連続大幅値上げはやめさせると。何としても国保税を下げろということを全国で大運動を進めております。

大分県が、市町村に示している国保の標準税率で、私なりに計算機で試算をしてみましたけれども、それ見ますと所得割、均等割、平等割もそれぞれ率も税額も改定をすることにより、被保険者1人当たりで3,023円の増税になります。

これを、今、言われております30代ご夫婦と子ども2人合計4人家族、標準世帯と言いますが、これで計算しましたら、現在は高田の税率では55万6,800円となりますが、先程の55万6,800円は、県が示している新しい税率で計算した金額です。そうしますと、前年度に比べて、1世帯2万8,200円の値上げになります。

しかしながら、佐々木市長は、今回、県の言うがままにはならんと。この税率を、これはあくまでも参考ということなんですけども、参考にもしないと。この県の標準税率に基づく条例改定はしなくて、据え置くということになりました。このことは、評価をするものであります。

それでも高田では、市民生活の実態、所得水準に比較してみますと、国保税は重過ぎます。私も多

くの市民に接しておりますけれども、この声が一番高いんです。だから、実際に滞納する世帯が年々増加しております。

特に、国保の制度は他の保険制度に比べての大きな矛盾点というのは、他の保険制度では、働いてる収入に応じて収入の何%という形で、家族の扶養世帯人数が幾ら、子どもが何人おろうとも、子どもが1人のところも、3人のところも保険料は同じなんです、どの保険でも。国保だけがおぎゃーと生まれた赤ちゃんから高齢者の分を、いわゆる後期高齢者分の負担金を取られる。医療費分も取られるということになってるわけですね。

だから、佐々木市長は子育て支援を応援すると。定住者を増やす。もっともっと子どもを産み育ててもらいたいと言うんならば、せめて、今、問題になっている子どもだけでも均等割を免除するとか。あるいは一部軽減するという方法を取るべきなんです。

全国でも、かなりこれが、今、進んでおります。まだ大分県では、どこの市町村もやってないんですが、ぜひ佐々木市長もこうゆうようにやってもらいたいと思うんです。

勉強して、子どもを産めば産むだけ、高田で言いましたら医療費分が2万8,000円、後期高齢者分が6,500円になります。生まれた赤ちゃんから、年間で3万4,500円国保税が高くなるんですね。この制度おかしいということで、全国都道府県知事会も問題にしてるわけですから、ぜひ佐々木市長も豊後高田市では研究してもらって、大分県で一番最初にやったというぐらい軽減措置、あるいは免除措置を取ってほしいと思ひまして、私は、いろいろ述べましたけれども、1つは、国保の当初予算に、そういう意味で反対をいたします。

それから、もう1つは、補正予算についても黒字分1億円を超える黒字分については、国保税の引き下げに回すべきであります。

昨年4月から国保財政の責任主体が県に移行したのですから、基金の設置目的を変更するんじゃなくて、基金に積み立てるよりも国保税の引き下げに回すということが、市民のためになると思いますので、この補正予算案並びに基金の設置目的を変える条例案について反対をいたします。

もうあと2つありますね。後は簡単に行きますが、第3号議案は後期高齢者医療特別会計についてであります。

これは、もともと当初から日本共産党は、75歳以

上の高齢者を切り離れた医療を差別する制度だということで、国会でも制度そのものに反対して、改正することを求めてまいりました。

今回は、国民の大きな反対で特別措置が取られて、9割軽減をするから1割分、均等割の分だけなんですけれども、1割分だけ納めればいいじゃないかということになっておりましたけれども、これは毎年毎年特例措置が廃止をされ、豊後高田でも新たに負担増になりますので、この予算に反対をいたします。

最後に、第4号の介護保険の特別会計であります。

これは3年ごとに事業計画が見直されて、介護保険料の基準額が決まるんですけども、これは昨年第7期の事業計画で、標準月額で現行よりも170円上がりました。県下の中では高いほうではありませんけど、それでも年金は毎年毎年下がって、介護保険料が天引きされてたまらんと、多くのお年寄りが悲鳴の声を上げております。

よって、高齢者の所得水準に比べて、保険料や利用料が高過ぎます。制度そのものを、国からもっともって負担金を増やす。

それから、介護職場で働いている介護の労働者の処遇を改善するなどなど、国の政治責任が重たいんですけども、佐々木市長も、国に向けて大いに意見を述べてもらって、高齢者からも、あるいは介護従事者からも喜んでもらえるような施策を取ってもらおうということを要求しまして、私は、この介護保険の特別会計の予算にも反対するものであります。

ぜひ議員の皆さんのご賛同をお願い申し上げます。討論を終わります。ありがとうございました。

○議長(菅 健雄君) 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。お手元に配付しております採決表の一括採決するものの内、反対のありました第2号議案から第4号議案まで、第12号議案及び第18号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。よって、採決表の一括採決するものの内、反対のありました第2号議案から第4号議案まで、第12号議案及

3月28日

び第18号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第2号議案について、起立により採決いたします。議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後、問題を可とする者は起立をしてください。起立採決の際は、同様にお願いたします。

お諮りいたします。第2号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(菅 健雄君) 起立多数であります。よって、第2号議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第3号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。第3号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(菅 健雄君) 起立多数であります。よって、第3号議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第4号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。第4号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(菅 健雄君) 起立多数であります。よって、第4号議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第12号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。第12号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(菅 健雄君) 起立多数であります。よって、第12号議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第18号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。第18号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(菅 健雄君) 起立多数であります。よって、第18号議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長(菅 健雄君) 日程第3、第26号議案を議題といたします。

地方自治法第117条の除斥の規定により、3番、中尾 勉君の退場を求めます。

(3番 中尾 勉君 退場)

○議長(菅 健雄君) 提案理由の説明を求めます。市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由のご説明を申し上げます。

第26号議案は、監査委員の選任についてございまして、監査委員に中尾 勉氏を選任したいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ、慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅 健雄君) 本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。よって、第26号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第26号議案を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。よって、第26号議案については、これに同意することに決しました。

3番、中尾 勉君の入場を許します。

(3番 中尾 勉君 入場)

○議長(菅 健雄君) 以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。これをもちまして、平成31年第1回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時8分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 中 尾 勉

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一